物価 2

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	埼玉県
地方公共団体名	越谷市
都道府県・市町村コード（5桁）	11222
担当部局課名	行財政部財政課
担当者氏名	小澤　ゆうき
電話番号	048-963-9115
メールアドレス	zaisei@city.koshigaya.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	436,225
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	2,450,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	80,000
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	900,000
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	52,316
	国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	-
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	1,561,280
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	55,760
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	-
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	236,225
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	390,320
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	13,940
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	900,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	52,316
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	236,225
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	1,951,800
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	69,700
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	900,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	52,316
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	-
配分予定額計	3,209,841

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	476,715
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	1,561,280
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和4年1月通知分）	390,320
小計　交付限度額②	1,951,600
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	55,760
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和4年1月通知分）	13,940
小計　交付限度額③	69,700
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	2,095,170
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	178,432
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和[illegible]年[illegible]月通知分）	-
自動計算分	40,485
手動入力分	200,000
本省補越希望額　（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計（自動計算分＋手動入力分　（交付限度額①を上限とする）	240,485
本省補越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省補越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	-
本省補越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	1,195,170
本省補越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	124,116
本省補越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	
交付限度額計	4,769,812

移替先	
総務省	

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
										合計	3,937,981	3,918,541	436,225	2,450,000	80,000	900,000	52,316	-	19,440																
1	R5.補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		2,530,000	2,530,000	-	2,450,000	80,000	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 35000世帯×70千円 事務費　80000千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （35000世帯）	－	○	－	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応生活支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		624,933	624,933	-	-	-	600,000	24,933	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 6000世帯×100千円 事務費　24933千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （6000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
3	R5.予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応こども加算給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		312,467	312,467	-	-	-	300,000	12,467	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子　6000人×50千円 事務費　12467千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子 （6000人）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
4											-	-	-	-	-			-																	
5	R5.予備	一体支援	○	○	○	税システム改修（所得税・個人住民税の定額減税対応）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		14,916	14,916	-	-	-		14,916	-		①物価高が続く中で、調整給付を行うため、現行の税システムの改修を行う。 ②システム改修費 ③改修費：14,916,000円 ④令和6年4月1日時点で越谷市に居住している納税者（合計所得金額1,805万円超の高額所得者については対象外）及び配偶者とその扶養家族	－	－	－	R6.1	R6.3	令和6年度に実施する定額減税等を確実に実施するため、適正に課税計算を行う	税額通知	対象分野に関連しない			R5当初（地）
6											-	-	-	-	-	-	-																			
7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金(家計急変世帯【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		28,000	28,000	28,000			-	-	-		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額　R5年度分家計急変世帯 400世帯×70千円 ④R5年度分の家計急変世帯 （400世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
8											-	-	-	-	-			-	-																
9											-	-		-	-			-																	

差押禁止法の対象範囲

※事務連絡参照

対象範囲外

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B３ 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B４ 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	障がい者施設光熱費等高騰対策支援金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		19,190	19,190	19,190							①原油価格・物価高騰により、障がい者施設等のサービスに係る費用が増加することが見込まれるなか、障がい者に対し継続してサービスが提供できるようにするため、障がい者施設等に対し、給付金を支給する。 ②物価高騰等によるかかり増し経費 ③【入所系】12,000円×定員610人＝7,320,000円 【通所系】140,000円×80事業所＝11,200,000円 【訪問系・相談系】10,000円×67事業所＝670,000円 ④【入所系】障害者支援施設、共同生活援助、短期入所(空床利用を除く) 【通所系】地域活動支援センター、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型) 【訪問系】居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援(同一建物内で就労移行等実施している場合を除く)、自立生活援助、指定特定相談支援、指定一般相談支援	ー	ー	ー	R5.10	R6.3	対象事業者100%に交付する。	各障がい者施設等に直接周知(メール)、HP	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	高齢者施設物価高騰等対策臨時給付金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		120,416	120,416	120,416							①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けながらも、介護サービス等を必要としている高齢者のために、事業を継続して実施できるようにするため、高齢者施設等を支援する。 ②③高齢者施設に対し、物価高騰等によるかかり増し経費。 【入所系】定員1名あたり17,000円　5,588定員×17,000円＝94,996,000円 【通所系】1事業所一律210,000円　111事業所×210,000円＝23,310,000円 【訪問系】1事業所一律10,000円　211事業所×10,000円＝2,110,000円 計120,416,000円 ④【入所系】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホームサービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護 【通所系】通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型生活介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護 【訪問系】 訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、福祉用具貸与（販売）、居宅介護支援	ー	ー	ー	R6.2	R6.3	対象事業者100%に交付する。	各高齢者施設等へ直接周知（メール）、市HP	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	障がい児通所支援事業所光熱費等高騰対策支援金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,430	2,430	2,430							①ウィズコロナ下において、原油価格・物価高騰により、障害児通所支援事業所におけるサービスに係る費用の増加が見込まれる中、事業を継続して実施できるよう、障害児通所支援事業所を支援し、市民に必要な安定した福祉サービスの提供を図る。 ②施設の6か月分の光熱費×光熱費の上昇率 ③障害児通所支援事業所81事業所×30,000円（1施設当たりの支給額）＝2,430,000円 ④障害児通所支援事業所	ー	ー	ー	R5.10	R6.3	事業継続100%	HP	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電買換促進補助金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援		24,497	24,497	24,497							①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、省エネ家電への買換に対する支援を行う。 ②次の基準を満たす省エネ家電（新品）への買い替え ・統一省エネラベル4つ星以上のエアコンもしくは冷蔵庫 補助対象額の1/2の額（千円未満切捨）ただし、下記のいずれかを限度額とする。 【市内店舗からの購入】 エアコン又は冷蔵庫50,000円 【市内に本店登記を有する法人または、市内に住所及び事業所を有する個人事業主からの購入】エアコン又は冷蔵庫90,000円 ③(1)事業費　エアコンもしくは冷蔵庫：50,000円（市内店舗購入）×220件＋90,000円（個人事業主などからの購入）×100件＝20,000,000円 (2)事務費　会計年度任用職員報酬3,655,008円、職員共済組合負担金238,644円、社会保険料359,478円、会計年度任用職員費用弁償119,700円、通信運搬費123,360円　計4,496,190円 ④市内在住の個人	ー	ー	ー	R5.12	R6.3	想定対象件数（580件）の70%へ交付する。	市HP、広報紙等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	一般貨物自動車運送事業燃料価格高騰対策支援金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		149,922	149,922	149,922							①燃料価格高騰の影響を受けた一般貨物自動車運送事業等を営む市内中小企業者を対象として支援金を交付することにより、車両維持と事業継続の支援を行う。 ②(1)一般貨物自動車運送事業者への支援金 (2)事務費 ③(1)1か月あたり軽油使用量　1,000ℓ・・・A 価格高騰前後の軽油単価の差額　12円・・・B 支援期間　12か月分・・・C A×B×C×補助率1/2＝@72千円（小型36千円） 72,000円×2,040台＋36,000円×47台＝148,572,000円 (2)会計年度任用職員報酬1,044,288円、職員共済組合負担金68,184円、社会保険料102,708円、会計年度任用職員費用弁償34,800円、印刷製本費30,000円、通信運搬費70,000円　計1,349,980円 ④市内に本社又は営業所がある一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者であって、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者 250者　2,087台分	ー	ー	ー	R5.12	R6.3	想定対象者の70%へ交付する。	市HP、広報紙、対象者への通知	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策中小企業設備導入等支援補助金（12月補正予算対応分）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		60,625	60,625	60,625							①エネルギー価格高騰等の影響を受けている市内中小企業者の負担緩和と経営体質の強化のため、省エネルギー化、省コスト化及び効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新を行う場合に、その経費の一部を助成する。 ②(1)市内中小企業者への補助金 (2)事務費 ③(1)補助金額 ・省エネルギー化や省コスト化、効率化・高収益を目的とした設備等の導入や更新に係る機械器具費、システム導入費、外注費・委託費 ・補助率：2/3以内 ・補助限度額2,000,000円×想定件数30件＝60,000,000円 (2)会計年度任用職員報酬522,144円、職員共済組合負担金34,092円、社会保険料51,354円、会計年度任用職員費用弁償17,400円　計624,990円 ④市内に事業所を有し、かつ、1年以上事業を営んでいる中小企業者	ー	ー	ー	R5.12	R6.3	交付件数を15件とする。	市HP、広報紙、商工会議所会報	対象分野に関連しない			R5補正（地）
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	市立病院光熱費等高騰対策支援金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため	32,592	13,152	13,152						19,440	①原油価格・物価高騰により医業費用の増加が見込まれるなか、事業を継続して実施できるよう電気・ガスの安定的・継続的な供給を確保する。 ②光熱費価格高騰分 ③令和5年度支出見込額－令和3年度支出額 〈電気＋ガス〉216,189,226円－183,597,663円＝32,591,563円 ④越谷市立病院	○	ー	ー	R5.4	R6.3	電気・ガスの安定供給を100%維持する。	市HP	医療（光熱費関係）	その他欄は、埼玉県医療提供施設光熱費等高騰対策支援金 ・@45000円×432床（実稼働病床数） ・市と埼玉県で同内容の支援金が交付されることについて、問題がないことを埼玉県の担当者に確認しました。		R5当初（地）
17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	市立病院給食材料費高騰対策支援金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	直接市民の用に供する施設の安定的な運営を確保することにより、市民サービスの低下を防ぐことができるため	17,993	17,993	17,993							①原油価格・物価高騰により医業費用の増加が見込まれるなか、事業を継続して実施できるよう院内給食の安定的・継続的な供給を確保する。 ②給食材料費価格高騰分 ③令和5年度支出見込額－令和3年度支出額 （給食材料費）94,123,600円－76,131,302円＝17,992,298円 ④越谷市立病院	○	ー	ー	R5.4	R6.3	院内給食の安定供給を100%維持する。	市HP	医療（食材費関係）			R5当初（地）